

印刷物作成/委託業務仕様書

件 名	健康増進施設提供事業「JOYLAND利用案内」及び「JOYLANDカード」の作成
1. JOYLAND利用案内	
① 予定作成部数	38,000部
② 仕 様	<p>(1) 大きさ A5 判</p> <p>(2) 製版方法 写植オフセット</p> <p>(3) 使用材料 表紙：コート紙 50.5k g 程度 本文：上質紙 35k g 程度</p> <p>(4) 仕立 中綴じ製本 表裏紙：4色 本文：両面1色 総頁数は74頁前後</p> <p>(5) 会社から提供するもの 原稿文字・写真・ロゴデータまたは紙面</p> <p>(6) 文字校正2回、デザイン・色校正1回</p>
2. JOYLANDカード	
① 予定作成数	38,000枚
② 仕 様	<p>(1) 品名 JOYLANDカード（有効期限：2021(令和3)年3月31日）</p> <p>(2) 大きさ タテ54mm×ヨコ86mm</p> <p>(3) 製版方法 (表) オフセット印刷4色 (裏) オフセット印刷4色</p> <p>(4) 使用材料 マットポスト 153K</p> <p>(5) 加工 片面マットPP加工（表面） 裏面はゴム印等の印字が可能なものとする。</p> <p>(6) 会社から提供するもの 原稿文字・ロゴデータまたは紙面</p> <p>(7) 校正1回、デザイン・色校正1回</p>
3. 納 期	令和2年3月19日（木）
4. 納入場所	<p>(1) 〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町 1-9 2階 （公財）東京都中小企業振興公社 総合支援部 企業人材支援課 福利厚生係</p> <p>(2) 上記のほか1か所（発送業者）</p>
5. 備 考	<p>[納品形態]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校了後データは、PDF データ（加工可）及び Word 等 MS・Office データにて速やかに納品すること。 <p>[著作権等について]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託者は、デザイン・レイアウト等の著作物に関するすべての著作権（著作権法第27条及び第28条を含む）を、デザイン・レイアウト等の納品時に会社に譲渡すること。著作者人格権は行使しないものとする。また、会社及び会社が指定した者に対し 著作者人格権 を行使しないものとする。 ・当該デザイン・レイアウト等は、国内外における第三者の産業財産権、著作権、不正競争防止法及びその他の関係法令に抵触しないこと。 なお、上記譲渡及び不行使の対価は契約金額含まれる。 <p>[環境により良い自動車利用]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を

	<p>遵守すること。</p> <p>①都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）第 37 条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。</p> <p>②自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成 4 年法律第 70 号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。</p> <p>なお、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。</p> <p>[その他]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納品時は、受領印が押された納品書原本を当公社へ提出すること。 ・本仕様書に定めのない事項及び履行に際し不明な点が生じた場合は、下記記載の担当者と協議のうえ、決定すること。 ・常に、最新のウイルス定義ファイルにより更新されたウイルス対策ソフトを用い、ウイルス対策を必ず実施すること。
6. 支払条件	<p>検品検査完了後、適法な請求書を提出した日から30日以内とする。</p>
7. 契約情報の公表	<p>公益財団法人東京都中小企業振興公社は、経営の一層の透明性の向上を図っていくため、「経営情報の公表に関する要綱」に基づき、特定契約（官公庁との契約や競争入札に適さない契約等）のすべて及び契約金額が 250 万円以上の契約案件を以下のとおり公表いたします。</p> <p>(1)公表項目 契約方法（競争・独占・緊急・少額または特定の区分別）、契約種別（工事・委託・物品等の区分別）、契約相手方の名称、契約金額</p> <p>(2)公表時期及び手法 決算の公表に合わせて年 1 回取りまとめ、当公社ホームページ及び閲覧により公表いたします。</p> <p>なお、公表の趣旨にご理解いただけない場合は契約締結後 14 日以内に、文書にて同意しない旨申し出ることができます。</p>
8. 問い合わせ	<p>(1)仕様内容 （公財）東京都中小企業振興公社 総合支援部 企業人材支援課 高橋 TEL：03-3251-7905</p> <p>(2)契約手続き （公財）東京都中小企業振興公社 企画管理部 総務課 川本 TEL：03-3251-7898</p>
9. その他	<p>別紙「暴力団等排除に関する特約事項」を遵守のこと。</p>